設計書

<u>防災行政無線戸別受信機</u>

名	称	仕	様	数量	単位	単	価	金	額	備考
防災行政無線	泉戸別受信機	別紙仕様書	による。	30	台					※運送費含む。
						計	ŀ			
						消費	税			
						合	計			

防災行政無線戸別受信機 仕 様 書

1 購入品名 防災行政無線戸別受信機

2 規格 本仕様書及びシステム仕様、機器仕様のとおり。

3 数量 30 台

4 納入場所 胎内市役所(胎内市新和町2番10号)内

5 納入期限 令和6年12月27日

6 保証期間 検収の日から1年以内に発生した故障、品質不良、変質などに無償で対

応すること。

7 その他

(1) 発注にあたって積算基礎に用いた商品を参考品として記載しているが、同様の機能を満たすものであれば同等品を可とする。

- (2) 同等品による入札を希望する場合は、パンフレット等製品の詳細がわかるものを添付して申請の上、発注者の許可を得ること。
- (3) 価格には、納入場所への運送料等一切を含むものとする。
- (4) 納入日時の詳細は、落札後に打合せを行う。
- (5) 検査は、納品時に上記4の納入場所において行うので、落札者は検査に立ち会うこと。 また、検査後の納入場所への積み上げについては、納入業者が行うこととする。
- (6) 本仕様書に記載されていない事項については、相互協議のうえ決定する。

システム仕様

1 システムの構成

胎内市の防災行政無線施設(同報系)は、胎内市役所本庁舎に設置する親局設備、中継局設備、市内に設置する屋外子局及び戸別受信機等で構成する。

2 防災行政無線戸別受信機の機能

- (1) 緊急一括呼出信号または強制音量を受信した場合に、受信機の音量調整器の設定位置に関係なく、最大音量で聴取できるものであること。
- (2) 災害時や引越等による持ち出しおよび将来のエリア拡張を想定し、6波以上受信周波数を切り替えて使用できるものであること。
- (3) 自動録音機能を有するものであること。
- (4) 防災行政無線戸別受信機の乾電池電圧低下時は、職員や地域住民など老若男女が誰でも簡単に状態把握できるよう、音声メッセージおよび LED 点滅で知らせるものであること。
- (5) 防災行政無線戸別受信設備は、取り付け時に回線品質を LED または報知音にて簡易判定できるものであること。取り付け方法は、壁掛け/据え置き/可搬の兼用型とする。
- (6) 防災行政無線戸別受信機は、現在胎内市で使用している防災行政無線設備と互換性のあるものであること。

3 環境条件

本設備に使用する機器装置は下記の条件下で、異常なく動作すること。

- (1) 周囲温度
 - 屋内機器 0℃~+40℃ (相対湿度30%~80%)
- (2) 湿度
 - +35℃における相対湿度90%で異常なく動作すること。

機器仕様

- 1 防災行政無線戸別受信設備
 - (1) 防災行政無線戸別受信機(本体)

ア. 受信部

(ア) 周波数 54~70MHz

(イ) 高周波インピーダンス 50Ω不平衡

(ウ) 基準感度 +9dB μ V以下 (BER:1×10⁻²、フェージング無)

(エ)マルチパス対策 自動等化器実装

(オ) 受信機出力 0.5 W以上(商用電源入力時)とする。

(カ) 自動録音部 自動録音部 (録音時間 60 分以上/最大 120 件

以上)を有するものとすること。

イ. 電源部

(ア) 入力電圧 AC100V±10%、50/60Hz

(イ) 出力電圧 公称3V以下

(ウ)電池 同一種類乾電池2個(乾電池2本で、放送5分、

待受け 55 分で24 時間以上動作させることができ

るものとする。)

(エ) 電源監視 乾電池の電圧低下が確認できること。

(オ)電源プラグ L型またはストレート型、ACプラグ

ウ. 受信用空中線 ロッド型空中線付とし、外部空中線用の端子を設

けること。

エ. 構造 壁掛型を標準とする。

(2)付属品

ア. 電源コード